

桃山学園だより



桃山学園長 岩本 俊也

◆新年度を迎えて



桃山学園長に赴任し1年が経ちました。この1年間、園長としてできるだけ支援現場に入るように心がけ、子どもたちの日々の生活や職員の支援の様子、施設全体の流れを把握するよう心がけてきました。

桃山学園として取り返しのつかない昨年度の虐待事案以後、法人・学園と全職員が一丸となり、一からの出直しと位置づけ、職員の意識改革や各種研修を実施し、施設ハード面の整備や関係機関との積極的な連携等に取り組んできました。この様々な取り組みは、今年度も引き続き法人全体の重点課題の一つとして継続的に取り組んでいきます。

そういった中、昨年度末の法人理事会・評議員会において、平成29年度の事業計画・当初予算が了承されました。29年度の事業計画は、指定管理者3期目の2年目であり財政面においては引き続き厳しい面は否めません。しかし、そういった中でも職員が明るく生き活きと支援ができるよう、ひいては、この事が、子どもたち一人一人の支援の充実・向上につながる事となるので、職場の活性化に力を注ぎたいと思います。

前述の事業計画ですが、まず法人全体としては、社会福祉法の改正や効率的・効果的な施設運営の推進の為の様々な項目について着実に実行していきます。その中でも、今年度の最重点項目として、「安心安全で質の高いサービス提供ができる施設づくり」です。危機管理事象への対応や、安心・安全の質の高いサービス提供を実施していきます。この法人の事業計画をベースにした桃山学園の事業計画ですが、今年度から学園の基本方針を定めました。目指すべき施設像として、

- ① 子ども本人が望む暮らしを保障する施設。
- ② 子どもが育つ環境を整える施設

です。

この基本方針と、法人の事業計画を基に策定した桃山学園の平成29年度事業計画を説明します。

児童支援課の事業計画の最重点項目

「小規模グループケアの導入」「専門性の向上(勘や経験に頼らない科学的裏付け、組織力)」

児童養護課の事業計画の最重点項目

「暴力を絶対に許さない『安全委員会方式の導入・実践』」

最初にも申しましたとおり、事業計画とは施設として、社会福祉法人として内外に約束をした事です。我々職員は、この約束事をしっかり守り達成するため全力で支援していきます。今年度は子どもたちがすこやかに成長し、また学園職員も生き生きと働く活気溢れる施設づくりに努めていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

